

## 建築審査会の所掌事務

所 掌 事 務		務
事 務	の 種 類	適 用 法 令
特定行政庁 (柏崎市長) の行為に対する 同意	文化財として認定された建築物の原型を再現する建築の認定関係	法 3 条
	幅員 1.8 メートル未満のみなし道路又は水平距離の指定関係	法 4 2 条
	建築物の敷地と道路との関係の許可関係	法 4 3 条
	公衆便所等の道路内における建築許可関係	法 4 4 条
	公共歩廊等の道路内における建築許可関係	法 4 4 条
	壁面線指定関係	法 4 6 条
	壁面線を越える歩廊の柱等の建築許可関係	法 4 7 条
	用途地域内における建築物の用途制限の例外許可関係	法 4 8 条
	建築物の容積率制限の特例許可関係	法 5 2 条
	建築物の建ぺい率制限の特例許可関係	法 5 3 条
	建築物の敷地面積の制限に係る特例許可関係	法 5 3 条の 2
	絶対高さ制限の特例許可関係	法 5 5 条
	日影による建築物の高さの特例許可関係	法 5 6 条の 2
	高度利用地区内における容積率等及び建築物の高さの特例許可関係	法 5 9 条
	広い空を有する建築物の容積率又は建築物の高さの特例許可関係	法 5 9 条の 2
予定道路の指定関係	法 6 8 条の 7	
予定道路に係る建築物の延べ面積の特例許可関係	法 6 8 条の 7	
行政不服審査	基準法令の規定による特定行政庁、建築主事又は建築監視員の処分並びにこれに係る不作為についての審査請求の審査及び裁決	法 9 4 条 行 政 不 服 審 査 法
特定行政庁の諮問に基づく基準法の施行に関する重要事項の調査審議 関係行政機関に対する基準法の施行に関する事項についての建議		法 7 8 条 法 7 8 条